

「職業 Beruf」概念の「実践的意義」とは何か ——ルターの位置づけと『倫理』の問題設定をめぐって

三笥 利幸ⁱ

マックス・ヴェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の第1章第3節において、「職業 Beruf」概念を論じたが、ルターの「職業」概念にさほど意義を認めない解釈が多く見られる。しかし、ヴェーバーはルターを切って捨てているわけではない。そこで、本稿では、『倫理』第1章第3節を中心に検討を行い、以下のことをあきらかにした。ルターは独自の「職業」概念を生み出したが、その〈新しい思想〉は「摂理信仰」と結びつき、〈新しい語義〉は消失した。それゆえ、ルター／ルター主義においては、〈職業理念を土台とする伝統主義的生活態度〉を形成するにいたる。ここに「実践的意義」を確認することが可能であるが、しかし、これはヴェーバーが探ろうとする生活態度とは異なるものだった。そこで彼は、ルター／ルター主義ではなく、「確証」思想を持つカルヴィニズムをはじめとする禁欲的プロテスタンティズムへと対象を移し、ルターが生み出した本来の「職業」概念、つまり、〈新しい思想〉も〈新しい語義〉も両方ともが含まれた〈職業理念を土台とする合理的生活態度〉がいかに形成されていったのかを探ったのだった。

キーワード：ヴェーバー、プロテスタンティズム、ルター／ルター主義、職業、実践的意義、伝統主義、生活態度

はじめに

マックス・ヴェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の第1章第3節において、ルターの創り出した「職業 Beruf」概念¹⁾を論じた。しかし、職業概念は重要な概念であっても、ことルターの職業概念については、消極的な評価がなされることが多い。いや、『倫理』はカルヴァン／カルヴィニズムを中心に論じているということで、ルター／ルター主義についてはまったく無視されたり、「補論」〔中野2020：97〕扱いをされたりする。ルター

にある程度の紙幅が割かれている場合も、宗教改革というその偉業のために、彼の伝記的紹介や宗教改革の歴史的説明に重きが置かれ、要するに、ヴェーバーが『倫理』でルターの職業概念をどう議論しているのか、精密に読み解くという関心は総じて弱いようである²⁾。

なるほど、ルターの職業概念は、『倫理』第1章つまり問題設定のなかで扱われるのに対して、カルヴィニズムをはじめとする禁欲的プロテスタンティズムは、『倫理』の本論である第2章で論じられる。この構造だけを見れば、ルターは前座で、カルヴァンが真打であるかのように思えてしまうかもしれない。

それに追い打ちをかけるように、『倫理』の記者でもある大塚久雄は、岩波文庫版の「訳者解説」で、

i 立命館大学産業社会学部教授

「ルッターおよびルッター派のばあいには、結局、キリスト教的禁欲と結びついて世俗内的禁欲を生み出すにはいたらなかった」のであり、ルターは「「キリスト教的禁欲」を世俗生活のただなかに引っぱり出し、「世俗内的禁欲」の姿に育てあげていくきっかけ」となったにとどまるとしている〔大塚 1989: 398-401〕(傍点は引用者)。まさしく、ルターは前座だというわけである。

もし大塚のいうような位置づけがなされているのであれば、ルターからカルヴァンへと単線的・発展段階論的な理解をヴェーバーがしていることになり、それは読者にとってわかりやすくあるかもしれない。ルターは「世俗内的禁欲」を準備したが不発に終わり、カルヴァンでそれは一気に開花した、というストーリーであれば非常にシンプルである。しかし、実際、ヴェーバーはそうした位置づけをルターやカルヴァンにしているのだろうか。

かつて安藤英治は、ヴェーバーがルターを「切って捨てたのか」というと、どうもそういうことではないように思われる」〔安藤1992: 265〕といい、大塚のような見立てとはちがう読みを見せた。安藤は結局それ以上詳細な検討を行わなかったが³⁾、それでも、そう考えたのは、以下のところに目をとめたからである。

これまで見てきたような、ルター的な意味での「職業」思想だけでは——もちろん、このことだけがここで確認しなければならなかったことであるが——、いずれにせよ、われわれが探究しているものに対しては問題のある射程しかない。かといって、われわれの考察の主題 Gegenstände にとって、宗教生活における新たな秩序のルター派的形態 die lutherische Form der Neuordnung des religiösen Lebens に実践的意義がない、というわけではまったくない。まさにその逆だ。〔MWGI/18: 249= 大塚訳: 128〕⁴⁾

ヴェーバーは、留保を付けながらも、「宗教生活における新たな秩序のルター派的形態」に「実践的意義」を認めている。少なくとも、「前座」扱いでは済まされないことはここから直観されよう。しかし、ルターの扱い以前に、この引用中には、「宗教生活における新たな秩序のルター派的形態⁵⁾」はもとより、「われわれが探究しているもの」あるいは「われわれの考察の主題」など、にわかに内容がわからないところがいくつも出てきている。

そこで、以下では、大塚久雄のルターにかかわる議論を確認し、次に、ヴェーバーがルターの「職業」概念をどう論じているかを追う。その上で、この「実践的意義」がいかなるものかをあきらかにしていく。それは最終的に、『倫理』をどう解釈するのかに関わる議論となろう。

1. 大塚久雄の「職業」概念理解への疑義

1-1. 曖昧な概念把握

「職業」概念については、大塚久雄が戦中期に雑誌に発表し、のちに『宗教改革と近代社会』のなかに収めた「経済と宗教——宗教改革と近代社会の成立」という論文に、その代表的な解釈を見ることができよう。

大塚は、ヴェーバーのいうルターの「職業」概念を以下のようにまとめている。

現在ヨーロッパの新教諸国には「聖召」と「職業」なる二重の意味内容をもつ Beruf ないし calling のごとき特有な語が存在するが、この用語の背景には、職業こそ聖召なり、あるいは職業における義務の遂行こそ最高の道徳的实践なり、という倫理観が横たわっている。これこそいう所の「職業」観念である。ところで、ヴェーバーに従えば、この Beruf なる観念および用語法……は、マルティン・ルッターから新たに始まったものであった。〔大塚1964: 18-9〕(下線は引用者)

ざっと読めば、『倫理』に即した、何ら問題のない要点整理のようである。しかし、ここにはウェーバーが実際に論じていることと大きく異なる紹介がなされている。いや、区別がなおざりにされているといった方がより正確だろう。引用中の「あるいは」の前後にある「職業こそ聖召である」ことと、「職業における義務の遂行こそ最高の道徳的实践である」ことを——後ほど私は、前者を〈新しい語義〉、後者を〈新しい思想〉と区別して論じる——、大塚はいったん取り出しているが、このあとそれらの区別はうやむやにされたまま、「職業」概念の内容自体の吟味はなされないのである。

1-2. 「信仰のみ」と「予定説」という対立軸—— 「職業」概念の放置

大塚は、ルターの「職業」概念について、非常に低い評価を与えている。

しかしながらルターの「職業」観念にはなお大きな未完成ないし不徹底な点が残されていた。というのは、彼はかく職業労働を重視するに至ったにも拘らず、それは「高められた正しい生活」としての職業労働を積極的・組織的に「造り出す」というのではなく、各人の社会的地位は直接に神の意志に基づくものであるから、「各人は神の一旦授け給うた職業と身分のうちに止まるべきであり、これを越えてはならない」としたのであって、むしろ「与えられた環境への無条件的適応」という姿をとっていた。その結果、彼の職業観は、従来のスコラ的な身分的伝統主義と烈しく対立を生ぜざるのみならず、かえって未だつよく伝統主義的な色彩を帯びていた。[大塚 1964：20]（下線は引用者）

大塚は、ルターはたしかに「職業」という概念を生み出しはしたが、それには「大きな未完成ないし不徹底な点」があり、「伝統主義」に落ち込んでしまったという。そして、ルターの「職業」概念の

「大きな未完成あるいは不徹底な点」を、「完成」させ「徹底」させたのがカルヴィニズムをはじめとする禁欲のプロテスタンティズムだという単線的・発展段階的理解になっていく⁶⁾。多少長いが、引用しておこう。

この職業観念におけるルッターの不徹底さもまた——ウェーバーに従えば——彼の信仰の性質に根ざしていた。つまり「信仰のみ」を前面に押し出して、ヤコブ書を藁の書簡とよびつつ、聖霊の果を業においてでなく「神における憩ひ」のなかに結ばせようとする結果、現世（世俗）によそよそしい態度をとったからであるという。このことから既に推測できるように、ルッター派と異って、「神の栄光のために」という旗幟を高くかけ、業により、現世（世俗）において聖旨を実現することをより前面に押し出したカルヴィンの流れを汲むカルヴィニスト達は、ルッターからこの職業観念を継承し、さらに彼の不徹底さをのりこえて、近代的な、「職業」観念を完成したのであった。そうして、ウェーバーによれば、あの「予定説」なる「怖るべき教説」がこの場合重大な役割を果たした。……ともかくこれによってカルヴィン派のプロテスタントにおいては、「職業」観念は、ルッター派におけるとは異って、極めて積極的で徹底的な意味をもつようになったのである。……かつて修道院の中に閉じ込められていた「祈りかつ働け」の禁欲的態度——いうまでもなく東洋の苦行でなく世の楽しみを捨てて神の事業のために働くという態度が、現世（世俗）の唯中に職業労働という姿で出現した。ウェーバーの語を藉れば、「世俗内的禁欲」（innerweltliche Askese）である。しかしてここに近代的な職業観念が完成した。
[大塚 1964：20-2]（下線は引用者）

一読してあきらかなように、大塚は「職業」概念それ自体については、何ら論じるところはない。むしろ

ろ、ルターの「職業」概念をカルヴィニズムは「継承」した、とさりりとその連続性を認めていて、両者の間に差を見ようとしな。つまり、大塚の解釈では、ルターもカルヴィニズムも同じ「職業」概念を持ちあわせていることになる。

ただ、ルターの場合は「信仰のみ」を唱え「現世（世俗）によそよそしい態度」をとって⁷⁾、「伝統主義」へと傾斜してしまったために「職業」概念は「不完全」で「不徹底」となった⁸⁾。それに対して、カルヴィニズムは「預定説」——以下では「予定説」という表記に統一する——という教義のおかげで「世俗内的禁欲」を生み出し、「職業」概念は「極めて積極的で徹底的」なものとなり「完成」した。ここには大塚の「世俗内的禁欲」を「伝統主義」より優れたものとする価値判断が入り込んでいて、「予定説」を最も重視すべきだという彼の主張の後支えともなっている。この点にはいま深入りしないが、大塚が「職業」概念それ自体にさほどの関心を払っていないことは十分にわかるだろう。

ここまでの大塚の主張を表にすると、表1のようになるだろう。

表1

	ルター／ルター主義	カルヴィニズム
職業概念	未完成・不徹底	完成・徹底
職業概念を完成／未完成にした思想・教義	信仰のみ	予定説
世俗への態度	伝統主義・現世適応	世俗内禁欲

では、大塚のように、「職業」概念の内容自体を問題にする必要はないのだろうか。『倫理』を読む鍵はあたかも「予定説」にあるかのように大塚はいうわけだが、そうであれば、ヴェーバーは「宗教生活における新たな秩序のルター派的形態」に「実践的意義」を認める必要もなく、ルターを切って捨ててもよかったはずである。

そこで、次には、ヴェーバーがルターの「職業」概念をどう論じているのか、しっかり追いかけてみ

たい⁹⁾。

2. ルターの「職業」概念創出と伝統主義化

2-1. 「職業」概念の〈新しい語義〉と〈新しい思想〉

今日のドイツ語で職業を意味する「Beruf」という語には——英語の「calling」にはよりはっきりと——、「神から与えられた使命 *Aufgabe*」[MWGI/18: 209=大塚訳: 95]という宗教的な意味もあるとヴェーバーはいう。ルターの聖書翻訳中、『ベン・シラの知恵』第11章第20、21節で初めてそうした意味で使われたのだった [MWGI/18: 218=大塚訳: 103]。

さて、既にドイツ語の単語の「Beruf」には、また同様に、おそらくよりはっきりとしたかたちで英語の「calling」には、宗教的表象——神から与えられた使命 *Aufgabe* ——が、少なくともいっしょに込められていて、具体的な場合にわれわれがこの語を強調すればするほど、その宗教的表象がいっそう判然としてくるということは、見逃し得ない。[MWGI/18: 209=大塚訳: 95]

歴史をさかのほり諸文化言語を見渡すと、まずわかるのは、カトリックが多い諸民族にも、古典古代にも、Beruf という語と似た色彩を持つ表現は見いだせないということである。この語の今日的な意味は「聖書翻訳に由来する」ものであり、また、聖書原文ではなく「翻訳者の精神」によるものだとされる [MWGI/18: 210-5=大塚訳: 95]。ルターの翻訳によって、職業 Beruf に「神から与えられた使命 *Aufgabe*」という〈新しい語義〉が生み出された。まず、この点を確認しておく。

さらに、ルターは、こうした新しい「語義 Wortdeutung」を生み出したのみならず、新しい「思想 Denken」も創り出した。

ともかく、まず次のことは無条件に新しいもの

である。すなわち、世俗的職業の内部における義務の履行を道徳的实践の最高の内容として重要視したことである。これこそが、その不可避の結果として、世俗的日常労働に宗教的意義を認める思想を生み、その意味での職業概念を最初に生み出したのだ。この「職業」という概念には、プロテスタントのあらゆる教派の中心的教義 Zentraldogma が表されている。それは、カトリック的にキリスト教の道徳戒を「命令」と「勧告」とに分けることを拒否し、修道士の禁欲で世俗内的道徳を凌駕するのではなく、各人の生活上の地位から生まれ、それゆえその人の「職業」となる世俗内的義務の遂行だけが、神に喜ばれるように生きる唯一の手段だと考えるものだった。[MWGI/18 : 226= 大塚訳 : 109-10]

カトリックでは、「命令」と「勧告」を区別して後者を追求する修道士の禁欲のあり方を高く評価するが、ルターはそれを批判し¹⁰⁾、この区別を撤廃して世俗内の日常的な「職業」労働においてこそ神への道徳的義務を果たすことができるという〈新しい思想〉を生み出した。

世俗の職業労働がそのまま宗教的―道徳的实践になるという〈新しい思想〉は、「プロテスタントのあらゆる教派の中心的教義」となった。それは、信徒たちの道徳的实践のあり方をカトリックから大きく変えたのである。信徒たちにとって世俗の職業労働をして日常生活を送ることが、そのまま同時に宗教的―道徳的義務を果たして神の救いを求める宗教生活でもあることになったのである。

このように、ルターは〈新しい語義〉と〈新しい思想〉とを生み出した。大塚はこの〈新しい語義〉と〈新しい思想〉とをとりあえずは読みとっているものの、両者を「あるいは」という語で結んでしまい、ルターが何を生み出したのかあいまいにして放置したのだった。

2-2. 〈新しい思想〉の強調

ヴェーバーは、職業概念に〈新しい語義〉と〈新しい思想〉を認めた上で、〈新しい思想〉は、このあともますます強調されていくことになるという。

……世俗内的義務の遂行が、どんな場合でも神に喜ばれるための唯一の道であり、そして、それが、それだけが神の意志なのである。それゆえ、それを実践するのが「職業」なのであって、だからこそ、神によって許されているすべての職業はまったく等しい価値を持つ。こうしたことが、ますます強調され続けることになった。

[MWGI/18 : 231= 大塚訳 : 111]

ヴェーバーは、「世俗的職業生活」に「道徳的性格」を与えた〈新しい思想〉が、ルターの後世に残した「最も大きな成果のひとつ」だといっている [MWGI/18 : 232-3= 大塚訳 : 114]。世俗の職業生活がそのまま同時に宗教的―道徳的意味を持つものだと考えたのは、ルター派信徒に限らず、カルヴァン派信徒をはじめ禁欲的プロテスタンティズム諸派の信徒たちに共通する。その意味で「最も大きな成果のひとつ」なのである。だから、〈新しい思想〉こそが、彼の残した最大の歴史的影響のひとつということは、「決まり文句 Gemeinplatz」 [MWGI/18 : 232-3= 大塚訳 : 114] とすらいいことだとヴェーバーは見ている。彼が、ルターにおいては〈新しい思想〉こそが中心的な意義を持ったとしていることを確認しておきたい。

2-3. ルターと「資本主義精神」との親和性の否定

さて、ここまでくると、ルターは「職業」概念を生み出し、〈新しい思想〉によって世俗の職業に宗教的―道徳的意味を持たせたのだから、彼は「資本主義の精神」の持ち主にちがいないと即断されることも限らない。〈新しい思想〉をそのまま「資本主義の精神」に直結させる読者が十分想定されるが、しかし、ヴェーバーはそれを見越したように、ルターが「資

本主義精神」と「内面的に親和性 verwandt を感じていたということはできない」と釘を刺している [MWGI/18: 234= 大塚訳: 116]。

たしかに、ルターはフッガーをはじめ、「前資本主義「精神」」 [MWGI/18: 169= 大塚訳53] の持ち主である大商人を非難しているが、それを彼が「資本主義精神」に親和性があることを示す「徴候 Symptom」であるかのように思い込んではいないのである [MWGI/18: 234= 大塚訳: 115-6]¹¹⁾。

フッガーは、教皇や教皇庁あるいはハプスブルク家に金を貸し、また、贖宥状販売にも関わり、宗教的に「正しくもすばらしくもない nicht recht und göttlich」ことをして巨大な財をなした [MWGI/18: 234= 大塚訳: 118]。ルターのこうした認識は、「本質的に農民の資本への不信」から生み出されている [MWGI/18: 234= 大塚訳: 118]。ルターは「農民」の立場に立っているのであって、フッガーのように政治的チャンスや非合理的投機をねらう「冒険商人的資本主義」に悼さしてもいなければ、「資本主義精神」の持ち主とも「まったく異なっている」のである [MWGI/18: 205= 大塚訳: 92]。ルターは、「レントレ売買 Rentenkauf」も、利子取得、高利貸というキリスト教で禁止された、「道徳的にいかがわしい」ものだと考えている [MWGI/18: 234= 大塚訳: 118]。つまり、彼は「法的あるいは事実的な特権的地位に対する闘争」 [MWGI/18: 234= 大塚訳: 116] を行ったのでもなく、彼のフッガー批判に「資本主義の精神」を見ることはできないのである。

ルターとちがって、「資本主義精神」に親和的だったのは、ピューリタンやユグノーたちだった。周知の如く、当時のヨーロッパでは宗教対立が激しくなり、シュマルカルデン戦争、ユグノー戦争、オランダ独立戦争など、宗教対立から起こった戦争が跡を絶たなかった。ドイツではアウグスブルクの和議、フランスではナントの王令の発布後も対立が続き、三十年戦争は最大の宗教戦争といわれるが、それは、ヨーロッパの覇権をめぐる国際的-政治的な争いという側面までを持つにいたった。そうした中、各国家

権力は資金調達という観点から、一部の企業や大投機業者、銀行業者などに独占の特権を認めていた。こうした事情から、ヴェーバーは、「16世紀および17世紀にあった、いくつかの大商社会社の法律上あるいは事実上の特権的地位への闘争」は、1890年にアメリカでシャーマン法に結実するような「反トラスト運動」——営利独占を禁止して公正な価格や競争を目指す運動——になぞらえることができるといったのである [MWGI/18: 234= 大塚訳: 116]。

この闘争には、ピューリタンやユグノーたちも加わった。彼らは、ロンバルディア人（金融業者）、「両替屋」、イギリス国教会やイギリスやフランスの国王や議会に庇護された独占業者、大投機家、銀行業者と激しく闘争した。クロムウェルが、長期議会に対して「すべての職業 profession に対する不当な扱いを改革せられよ¹²⁾」と報告したのも、国家的に一部の特権層だけを利することをやめさせるためだったといえよう。彼らの独占的特権への闘争は、資本主義経済秩序における自由な経済活動を求める運動に比肩することができる。まさしくクロムウェルは、「独特な「資本主義的」な思考様式を十分備えていた」 [MWGI/18: 235= 大塚訳: 116] のである。

それにひきかえ、ルターはといえば、宗教的立場から高利貸や利子取得を批判しても、「資本主義的営利の本質」についての認識はまったく「立ち後れて」いた¹³⁾。

これ（クロムウェルは独特な「資本主義的」な思考様式を備えていたこと——引用者）に対して、高利貸と利子取得一般に反対するルターの数多くの発言には、資本主義的営利の本質についての彼の考え Vorstellungsweise が、後期スコラ学派と比べて、（資本主義的観点から見て）あまりに「立ち遅れて」いたことがはっきりと表れている。 [MWGI/18: 235-7= 大塚訳: 116]

ルターは、高利貸や利子取得を批判しても、それは「資本主義精神」からなされたものではまったくな

かった。それはピューリタンやユグノーあるいはクロムウェルに見られる態度とはおよそ異なっていて、「資本主義精神」との親和性は認められないのである。

3. ルターと「摂理信仰」との親和性

ルターと「資本主義精神」とに親和性がないことを、彼の「資本主義」に関わる認識の「立ち遅れ」から指摘したあと、ヴェーバーは以下のようにいう。

しかし、われわれはここで個別の点に立ち入る必要はまったくない——というのも、とりわけ、宗教的意味における「職業 Beruf」という思想は、その帰結についてみれば世俗内的生活態度 die innerweltliche Lebensführung に対して非常にさまざまなかたちをとりえたからである。——宗教改革そのものの成し遂げたことは、まず次のようなことのみである。すなわち、カトリック的な見解とは対照的に、世俗内の職業とされた労働に対して、道徳の重視や宗教的報奨をきわめて強くしたということである。
[MWGI/18: 238= 大塚訳: 117]

ここでヴェーバーが「宗教的意味における「職業」という思想」とは、議論の流れからしても、引用の後半から考えても、〈新しい思想〉を指しているだろう。そして、決定的に重要なことは、この〈新しい思想〉は、世俗の職業によって宗教的・道徳的義務を果たすことになったということにとどまるもので、その世俗に生きる人の生活態度を一意的に決定はしなかったということである。実際、このあとルターは伝統主義的生活態度を帰結し、また、カルヴィニズムなどは禁欲的生活態度を形成するように、〈新しい思想〉は、世俗への態度決定に対して、「さまざまなかたちをとりえた」のである。

3-1. 現世の争いに翻弄されるルター

ルターは、その活動の初期から『ベン・シラの知

恵』において新たな「職業」概念を生み出すにいたる時期くらいまで、ずっと伝統主義的であり続けただけでなく、伝統主義の度合いを増していった[MWGI/18: 240= 大塚訳: 118]。

その要因のひとつを、ヴェーバーはまず聖書に見ている。すなわち、「職業」思想を生み出した根拠となり得る聖書の該当箇所を見てみれば、「全体として伝統主義的な表現の方に有利」だったのである[MWGI/18: 238= 大塚訳: 117]¹⁴⁾。もちろん、伝統主義的な読みに向かうのに有利な表現があったとしても、必ず伝統主義に傾くとは限らない。そうするためには、読み方あるいは受け取り方というもう一押しが必要だろう。それを示唆するのが、ヴェーバーがルターは聖書を「自分のそのときどきの全体感情 Gesamtstimmung というめがねを通して」[MWGI/18: 238= 大塚訳: 117] 読んだというところである。ルターが聖書を読むにあたって、彼の置かれた環境から生じた「そのときどきの全体感情」に左右されることがあるのは、当然のことだろう。実際、ルターは聖書の読み方に影響を与えるような「現世の争い」の直中にいたのである。

周知のように、ひとたび宗教改革が始まると、教会の支配に対して疑問を抱いていた農民や諸侯たちまでもがルターに共鳴しはじめ、それは単なる神学領域における議論にとどまるものではなくなっていった。ルター自身とはいえば、1521年にローマ教皇から異端として破門されただけでなく、ヴォルムス国会に召喚され、神聖ローマ帝国皇帝カール5世によって帝国追放刑となった。彼は、政治的にもいっさいの権利を剥奪されて、命の危険にもさらされていくことになった。

先に紹介したように、大塚は、ルターの神学的な側面のみから「職業」概念の不完全さ、不徹底さを判断したが、その神学的思想は彼自身の置かれた状況から影響を受けないはずはない。その様子を、ヴェーバーは次のように述べている。

現世の争いに関係すればするほど、職業労働の

意義に対する評価もますます高まった。ところが、同時に、彼にとって、各人の具体的な職業に課された、その人への神の特別な命令は、神の摂理 Fügung によって与えられたその具体的な地位を満たせ、ということになった。
[MWGI/18: 241-2= 大塚訳: 121-2]

ここにいう「現世の争い」とは、「熱狂的宗教家¹⁵⁾」との闘いや「ミュンツァーの暴動」つまりドイツ農民戦争などを指している。そうした「現世の争い」に巻き込まれたルターは、「神によって各人がそのうちにおかれている歴史的な客観的秩序は直接に神の意志の発現である」と考える「摂理信仰」へと傾斜していった。特に、ドイツ農民戦争は、ルターが「摂理信仰」を抱くのに「決定的な意義」を持ったとヴェーバーはいうのである [MWGI/18: 242-3= 大塚訳: 122-3]。

3-2. ドイツ農民戦争

16世紀初頭のドイツでは、荘園制の解体が進む中、封建領主が賦役を復活させ増税を行うなど、農民たちは反動政策に苦しんでいた。そこに宗教改革が始まり、それをひとつのきっかけとして、1524年から1525年にかけて大規模な農民の反乱が起きる。これがドイツ農民戦争と呼ばれるものである¹⁶⁾。

農民の要求は、「シュヴァーベン農民の12箇条 Die Zwölf Artikel¹⁷⁾」に見られるように、農奴制廃止や封建地代軽減の他、正当な扱いや裁判権を含む権利保障などだった。これを思想的に指導したのが、まずはルターに影響を受け、後に再洗礼派の影響を受けて急進化した宗教改革者トマス・ミュンツァーだった。

ルターは1525年に『シュヴァーベンの農民団の十二箇条に対する平和勸告 *Ermanunge zum Fryde, auff die zwölff Artickel der Bawrschafft in Schwaben*』を書いて、「農民の12箇条」への態度を示した。つまり、ルターは、「諸侯たちに対し、彼らの不当な課税がかかる暴動の原因であることを想起

させ、彼らに農民たちを寛大に扱う」ことを求める一方で、「農民たちに対しては、暴力の行使を強く戒め、福音をもって政治的要求を基礎づけることの不当性を説き」ている [市原 1985: 168]。ルターは、農民に同情的であり、かつ、暴力に訴えることを戒めたのだった。しかし、実際には暴力があふれていき、また、ミュンツァーがこの反乱の指導者だとわかると、ルターは『農民の殺人・強盗団に抗して *Wider die mörderischen und räuberischen Rotten der Bauern*』を記して、農民を厳しく批判し、領主に彼らを鎮圧することを求めた。10万人ともいわれる農民が殺され、農民たちはルターから離反していった。このあと、ルターが、『農民の殺人・強盗団に抗して』に対する批判への弁明として『農民に対する厳しい小著についての書簡 *Ein Sendbrief von dem harten Büchlein wider die Bauern*』を記したことで、農民たちの離反は決定的なものとなった。

3-3. 〈新しい思想〉と「摂理信仰」との親和性 —— 〈新しい語義〉の消失

『倫理』では、こうしたルターの活動自体の評価はしていないが、うち続く政治・社会状況の激しい混乱を前に、彼はこのあとよけいに伝統主義へと向かうことになった。

各人は原則として神から与えられた職業と身分のうちにとどまらなければならない、現世における努力は彼に与えられた生活上の地位 *Lebensstellung* の枠の中におさまらなければならない [MWGI/18: 242= 大塚訳: 122]

ヴェーバーは、ルターが「資本主義の精神」と親和的であることをきっぱり否定し、むしろ、彼が伝統主義へ傾斜していく姿を描いた。ただし、それは、ルターの「職業」概念が「信仰のみ」という彼の神学的な思想によって「不完全」で「不徹底」なものとなったからではなく、ルターの身の回りに起こった「現世の争い」から、彼に「そのときどきの全体感

情」が生み出され、それに大きく左右されたためである。特に、ドイツ農民戦争は、彼が「摂理信仰」と親和的になることを決定づけたのだった。

経済的伝統主義は、最初はパウロ的な無関心の結果だったが、後にそれはいよいよ強まる摂理信仰の現れとなって、神への無条件的服従と所与の状況への無条件的適応 Fügung とを同一視するようになった。[MWGI/18：242-3= 大塚訳：122]

世俗の職業労働に宗教的・道徳的義務遂行の意味を認める〈新しい思想〉は、「摂理信仰」と結びついて、「神への無条件的服従と所与の状況への無条件的適応 Fügung」を帰結したのである。

「職業」思想という〈新しい思想〉は、世俗の職業に宗教的・道徳的意味を持たせはしたが、それだけだったとヴェーバーは述べていた。このことは、ルターが生み出したもうひとつの新しいもの、つまり、〈新しい語義〉の消失を意味する。

ルターにおいては、職業概念は伝統主義的であり続けた。職業は神の摂理 Fügung として人間が甘受し、これに「順応する」べきものである——こうした色調によって、職業労働は神から与えられたある使命 Aufgabe、いやむしろ、使命そのものだという、もともと存在した vorhanden もうひとつの思想はしだいに消失してしまった vertönen。しかも、正統ルター主義の発展はこの傾向をいっそう強めた。
[MWGI/18：245-6= 大塚訳：125]

「現世の争い」を受けて、神の計画どおりに現世で与えられた職業と身分に「順応する」ことが求められれば、信徒たちにとっては、現世適応以上に、宗教的・道徳的实践としてなすべきことはない。むしろ、職業労働を神の「使命」と見て「禁欲的自己規律化 asketische Selbstdisziplinierung」に向かうことは、

危険な「行為主義」と見なされたのだった [MWGI/18：248= 大塚訳：126]。

4. 宗教生活における新たな秩序の ルター派的形態の「実践的意義」

さて、概ね以上のようにルターの「職業」概念を追ってきて、ヴェーバーは次のようにいう。

これまで見てきたような、ルター的な意味での「職業」思想だけでは——もちろん、このことだけがここで確認しなければならなかったことであるが——、いづれにせよ、われわれが探究しているものに対しては問題のある射程しかない。
[MWGI/18：249= 大塚訳：128]

ここでヴェーバーが確認したかったことは、「ルター的な意味での「職業」思想」だけ、つまり、〈新しい語義〉が消失した〈新しい思想〉のみの「職業」思想だけだったということである。そして、〈新しい思想〉は「摂理信仰」と親和的となり、そこには伝統主義的生活態度が形成されたのだった。それが「問題のある射程しかない」というが、これはどういうことだろうか。このことを理解するためには、「われわれが探究しているもの」が、何を指すのかを探らねばならない。

4-1. 「生活態度」への注目

ヴェーバーは、『倫理』を改訂した際に、題名に長大な注を付けている。そこで彼は、神学者エルンスト・トレルチの大著『キリスト教会およびキリスト教諸集団の社会教説 Die Soziallehren der christlichen Kirchen und Gruppen』（1912年）に触れ、以下のようにいう。

この著者（トレルチー引用者）にとって、宗教の教義 Lehre により重きが置かれるのに対して、私にとっては、宗教の実際の影響 Wirkung がよ

り重要なものとなる。[MWGI/18: 125= 大塚
訳: 14]

トレルチは、宗教の「教義」に重点を置いて議論している。それに対して、ヴェーバーには「教義」ではなく、それが一般平信徒にどのように「影響」を及ぼしたのが重要なのである。もちろん、諸宗派の開祖や中心人物の「教義」が重要でないというわけではない。しかし、ヴェーバーが見きわめたいのは神学的な「教義」ではなく、一般平信徒がどのように教義を理解し、彼らがどう生きたかという「影響」なのである。この点については、F. ラッハフェールへの反批判の中で、次のようによりはっきり述べている。

トレルチは、キリスト教会の社会教説 *Soziallehre* の構築の歴史的経緯を述べているのに対して、私はこれまで、ただ、その（本源的に）宗教的に条件づけられた生活態度 *Lebensführung* のある特定の現象をあきらかにしようとしたのみである。[MWGI/9: 575= 住谷・山田訳: 88]

信徒たちへの「影響」とは、要するに、彼らがどう生きたかということであり、彼らの「生活態度」が焦点となる。これは、『倫理』の結論からもうかがえることである。

近代資本主義精神の、それだけでなく、近代文化の本質的構成要素のひとつというべき、職業理念を土台とした合理的生活態度 *Lebensführung* は、キリスト教的禁欲の精神から生まれたのである。本論考はこのことを証明しようとしてきたのだった。[MWGI/18: 484-5= 大塚訳 363-4]

「近代資本主義精神」なканずく「近代文化」の本質的構成要素のうちのひとつの、「職業理念を土台とし

た合理的生活態度」が、「キリスト教的禁欲の精神」から生み出された。こう述べるヴェーバーの関心はやはり「生活態度」に向かっていることは明白であり、「われわれが探究しているもの」もまた、端的に言えば「職業理念を土台とした合理的生活態度」であることはまちがいないだろう。

とすれば、ルター／ルター主義は、「職業理念」を土台とした「生活態度」を形成しはしたが、それは「合理的生活態度」ではなかったため、「われわれが探究しているものに対しては問題のある射程しかない」ということになるのである。

ただし、ルター／ルター主義には、「生活態度」を形成する作用が認められる。もちろん、それは〈職業理念を土台とした伝統主義的生活態度〉であって、〈職業理念を土台とした合理的生活態度〉ではなかった。ここで、「世俗内的禁欲」や「資本主義の精神」を金科玉条のように持ち上げて、「伝統主義的生活態度」を「不徹底」とか「不完全」とか蔑むような大塚流の価値判断を下してはならない。ヴェーバーは、「われわれの考察する主題 Gegenstände にとって、宗教生活における新たな秩序のルター派的形態に実践的意義がない、というわけではまったくな」く、「まさにその逆だ」と述べていた。それは、「職業理念」を土台とした「生活態度」がたしかに形成されたからであり、その「生活態度」によって、「ルター派的形態」をともなった「宗教生活における新たな秩序」が現れることになったからである。ヴェーバーが認める「実践的意義」は、ここにあったのだ¹⁸⁾。

4-2. ルター／ルター主義から禁欲的プロテスタンティズムへ

ヴェーバーは、「宗教生活における新たな秩序のルター派的形態」に「われわれの探究する対象に対しての実践的意義」がないどころか、「その反対だ」と述べたそのすぐあとに、しかし、その「実践的意義」は、「世俗的職業に対するルターおよびルター派教会の態度からはあきらかに直接には導き出せず」、また、「おそらくプロテスタンティズムの他の現れ方

Ausprägungen（ルター／ルター主義以外の信徒たちに現れる生活態度——引用者）によってほど把握するのが容易ではない」と述べている [MWGI/18: 249= 大塚訳: 128]¹⁹⁾。

ヴェーバーが『倫理』で目指すのは「職業理念を土台とした合理的生活態度」が「キリスト教的禁欲」から生み出されたことを証明することだった。ならば、〈職業理念を土台とした伝統主義的生活態度〉を見ていては、その結論へと直接には向かうことはできない。〈職業理念を土台とした合理的生活態度〉が見られる、他のプロテスタンティズム諸派を論じることになるのは道理だろう。

また、ルター派信徒の〈職業理念を土台とした伝統主義的生活態度〉は、これまでのカトリックのかかげる原理とはちがって、〈新しい思想〉と「摂理信仰」によってもたらされている。しかし、「職業理念を土台とした」ものであっても、その「職業理念」は、〈新しい思想〉だけであり、〈新しい語義〉は消失している。そのため、ルター派信徒の「生活態度」は伝統主義的になっていて、信徒たちの「生活実践」は、これまでどおりの生活をこれまでどおり行っていくということになった。内面では変化があっても、外面からは以前とまったく変わらないようにしか見えないから、ルター／ルター主義では「生活実践」への「影響」が確かめにくいのである。

だから、まずは、「生活実践とその宗教的起点との関連がルター主義の場合よりも容易につきとめることができるような諸形態」 [MWGI/18: 249= 大塚訳: 128] を取りあげて観察するとヴェーバーは述べるのである。そうなれば、最初に取りあげるべきはプロテスタンティズム諸派の中でも抜きん出て彼の目的にかなうような「内的首尾一貫性」 [MWGI/18: 345= 大塚訳: 220] のあるものということになろう。それがカルヴィニズムだったのである。

4-3. 「確証」思想

カルヴィニズムがルターの「職業」概念を受け入

れる経緯を、ヴェーバーは次のように述べている。

いまや彼（ルター——引用者）によって、われわれの今日の意味での「職業 Beruf」という語の創造がなされたのだが、それは、さしあたってルター派のみにとどまったのである。カルヴァン派信徒たちは、旧訳外典を正典外とみなしていた。彼らがルターの職業－概念を受け入れ、そして、強調するようになったのは、「確証」への関心 das „Bewährungs“-Interesse を前面に押し出すように発展していった結果なのである。 [MWGI/18: 223= 大塚訳: 107]

カルヴィニズムにおいて、まずはルター的な職業概念を採り入れることはなかった。それを可能にしたのは「確証」思想だったのである。ヴェーバーは、「キリスト者は自らの職業労働と生活態度において確証を得」ようにすることを、「われわれにとってきわめて重要な」ものであり、そしてそれは「カルヴィニズムの中心思想」だとしている [MWGI/18: 244= 大塚訳: 124]。「確証」こそが、「決定的なカルヴァン派的思想」 [MWGI/18: 230= 大塚訳: 113] だったのであって、これがあつたからこそ、ルター的な「職業」概念がカルヴィニズムに入り込むことになったのだった。

そして、その「職業」概念の受け入れも特徴的なものとなる。〈新しい思想〉は、「プロテスタントのあらゆる教派の中心的教義」となったのだが、ルター／ルター主義では〈新しい語義〉は消え去った。カルヴィニズムはむしろこの〈新しい語義〉を「確証」思想と結びつけた。つまり、職業労働という「神の使命 Aufgabe」によって自らの救いを「確証」するということで、「職業」概念の〈新しい語義〉と〈新しい思想〉をふたつながら受け入れたのである。ルターの場合は消失した〈新しい語義〉は、カルヴィニズムの場合には、むしろ必要不可欠なものとなったともいえよう²⁰⁾。

「職業」概念の〈新しい思想〉は、ルター／ルター

主義にもカルヴィニズムにも共通にしている。しかし、ルター／ルター主義においては、救いの確証をするという思想の展開は見られず、「現世の争い」の渦中にあったルターが「摂理信仰」に近づいて〈新しい語義〉は後景に退き、神には「職業において in vocatione」奉仕するという世俗の秩序への順応を帰結した一方、カルヴィニズムでは、「確証」思想が〈新しい語義〉と結びついて、神への奉仕は「職業によって *per vocatione*」なされることになったのである [MWGI/18: 244= 大塚訳: 124]。ルター／ルター主義では、「現世順応」を帰結し、カルヴィニズムは神の「使命」を遂行する「現世改造 Weltbearbeitung」 [MWGI/19: 114= 大塚・生松訳: 76] へ向かうことになった²¹⁾。ここに、「職業理念を土台とし」ながらも、ルター／ルター主義とカルヴィニズムをはじめとする禁欲のプロテスタンティズムが、「生活態度」という点において分岐するのである。

表 2

	ルター／ルター主義	カルヴィニズム
職業概念	〈新しい語義〉 〈新しい思想〉	〈新しい語義〉 〈新しい思想〉
職業概念に結びつく思想・信仰	摂理信仰	確証思想
現世への態度	現世順応	現世改造
生活態度	伝統主義的生活態度	合理的生活態度

これまでの議論を整理すれば、表2のようになるだろう。これを、既に示した大塚の主張である表1と対比してみてほしい。ちがいは歴然としている。「職業」概念自体が、ルター／ルター主義とカルヴィニズムとでは異なるのであり、また、そうしたちがいを生み出したのは、「信仰のみ」と「予定説」ではなく、「摂理信仰」と「確証思想」なのだ。

おわりに

最後に、『倫理』第1章第3節の表題を見ておこう。

そこには「ルターの職業概念。研究の課題 *Luthers Berufskonzeption. Aufgabe der Untersuchung*」とある²²⁾。それにしても奇妙な表題だ。ルターの職業概念を論じるのなら、それが第3節であり、問題設定はたとえば節を変えて第4節にするなどが通常だろう。ところが、これらふたつがひとつの節にいわば押し込まれているように見える。これはどうしたことか。この点を考えることで、これまでの議論の整理をしたい。

ルターは独自の「職業」概念を生み出したが、その〈新しい思想〉は摂理信仰と結びつく一方、〈新しい語義〉は消失した。それゆえ、ルター／ルター主義においては、〈職業概念を土台とする伝統主義的生活態度〉を形成するにいたった。こうした「実践的意義」を確認するところあたりまでが、この節の題名中の「ルターの職業概念」にあたるだろう。

しかし、これはヴェーバーが探ろうとする生活態度とは異なるものだった。ここで彼は、ルター／ルター主義ではなく、「確証」思想を持つカルヴィニズムをはじめとする禁欲のプロテスタンティズムへと対象を移し、ルターが生み出した本来の「職業」概念、つまり、〈新しい思想〉も〈新しい語義〉も両方ともが含まれた〈職業概念を土台とする合理的生活態度〉がいかに形成されていったのかを探る。これが「研究の課題」として設定されることになるのである。

この論理展開を見れば、ルターを切って捨てることなどできるはずもなく、また、ルターを軽視していきなりカルヴィニズムへと議論を移していくこともできないことがわかってくる。「信仰のみ」か「予定説」かではなく、だからまた、職業概念の完成／未完成とか徹底／不徹底とかではなく、職業概念それ自体およびそれに結びついた「摂理信仰」と「確証思想」というちがいのために、ルター／ルター主義とカルヴィニズムとが「生活態度」という点で分岐するのである。となれば、「研究の課題」は、「ルターの職業概念」にまつわる一連の議論を示さない十全に設定できないだろう。『倫理』第1章第3節

の表題からは、ヴェーバーのそうした意図がうかがえそうである。

凡例

1. ヴェーバーの著作について、底本は、『マックス・ヴェーバー全集』*Max Weber Gesamtausgabe*, J.C.B. Mohr (Paul Siebeck), Tübingen. とする。また、略号は、MWG とし、日本語の略号は『全集』とする。部 Abteilung をローマ数字で、巻 Band を算用数字で示す。引用箇所は、MWG のあとに部 / 巻およびページを示し、イコールで結んで訳書、ページを示して全体を角括弧でくくる。たとえば、[MWGI/18: 162= 大塚訳: 52] のようになる。

『全集』の略号と翻訳については、以下のとおり。

MWGI/9: *Asketischer Protestantismus und Kapitalismus, Schriften und Reden 1904-1911*, herausgegeben von Wolfgang Schluchter in Zusammenarbeit mit Ursula Bube, 2014. [— Die protestantische Ethik und „Geist“ des Kapitalismus = 梶山力訳・安藤英治編 1994 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の《精神》』未来社、『倫理』初版と略記、また、訳本については梶山訳・安藤編と表記 —Antikritisches zum „Geist“ des Kapitalismus= 住谷一彦・山田正範訳 1980 「資本主義の「精神」に関する反批判」『思想』No. 674].

MWGI/18: *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus, Die protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus, Schriften 1904-1920*, herausgegeben von Wolfgang Schluchter in Zusammenarbeit mit Ursula Bube, 2016. [— Einleitung= 大塚久雄・生松敬三訳 1972 「宗教社会学論集序論」前掲訳書所収、『序論』と略記、また訳本については大塚・生松訳と表記、—Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus Die protestantische Ethik und Geist des Kapitalismus= 大塚久雄訳 1989 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店、『倫理』と略記、〈初版〉と区別するために〈改訂版〉とも略記、また、訳本については大塚訳と表

記].

なお、梶山訳・安藤編では、『倫理』の〈初版〉と〈改訂版〉と両方が確認できる。改訂の様子を確認する際には、大塚訳ではなく、こちらを参照指示する。また、『倫理』は大塚訳、梶山訳・安藤編の他に、以下、3つの訳書を参照する場合がある。すべて〈改訂版〉の訳であり、それぞれ、梶山・大塚訳（上）あるいは（下）、中山訳、戸田訳と略記する。

梶山力・大塚久雄訳 1955 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（上）、岩波書店

梶山力・大塚久雄訳 1962 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』（下）、岩波書店

中山元訳 2010 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』日経 BP

戸田聡訳 2019 「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」『宗教社会学論集 第1巻 上』北海道大学出版会

2. 聖書については、旧約聖書翻訳委員会及び新約聖書翻訳委員会により翻訳され、岩波書店から出版された『旧約聖書』（全4冊）および『新約聖書改訂新版』（全1冊）を参照し、すべてここから引用している。これらは「岩波訳聖書」と呼ぶことにする。参照、引用にあたっては、たとえば『創世記』などの書名を挙げ、章節を示すのみとし、岩波訳聖書の巻数やページは省く。『ベン・シラの知恵』は『聖書外典偽典第二巻 旧約外典Ⅱ』（教文館、1977年）を参照している。

3. ルターについては、『ルター全集』*D. Martin Luthers Werke: kritische Gesamtausgabe (Weimarer Ausgabe)*, Weimar: H. Böhlau Nachfolger. を底本とする。また、訳書については、本稿においては、『ルター著作集第1集第6巻』（聖文舎、1963年）を参照した。

注

- 1) ヴェーバーは、〈初版〉の段階では、第1章第3節の表題に「職業概念 Berufsbegriff」という語を使っていたのだが [MWGI/18: 123= 梶山訳・安藤編: 133], 改訂に際して「職業観念 Berufskonzeption」と修正した。しかし、彼が〈改訂版〉第1章第3節で Berufskonzeption を使用するの表題のみで、その本文および注での使用は

1度もなく、むしろ Berufsbegriff が4回使われている [MWGI/18: 225, 226, 228, 245]。なお、Berufskonzeption は第2章になって3回出現する [MWGI/18: 294, 405, 410]。詳細な考察は省くが、本稿での議論においては、ことさら Berufsbegriff と Berufskonzeption とを区別はせず、これらには「職業概念」という訳語を使っていくことにする。

- 2) 小林純は、ルターや宗教改革の展開を丁寧に紹介しているが [小林 2015: 70-6]、それでも、「ルターによって始められた運動を継いだカルヴァンとカルヴィニズムの展開がヴェーバーの「倫理」論文の主内容をなす」 [小林 2015: 70-6] と述べて、実際、ルターの「職業」概念については、さりとて触れるにとどまる [小林 2015: 84-7]。荒川 2025a も、職業召命観に関わる深い検討がなされているが、『倫理』におけるルターの扱いを論じるものではない。なお、本稿は、ヴェーバーが『倫理』で「職業 Beruf」概念をどう論じたのかという点に焦点を当てている。それは、『倫理』をどう解説するのかという関心に導かれたものである。それゆえ、たとえば、羽入辰郎 [羽入 2002] や折原浩 [折原 2003] [折原 2005a] [折原 2005b] あるいは茨木竹二 [茨木 2008] [茨木 2017] のような、「職業 Beruf」の語源学的な考察は行わない。
- 3) ただし、安藤はルターが「確証」思想を持ち得なかったことや、この「確証」思想が「カルヴィニズムの中心思想」であることなどにしっかり気づいていた。安藤 1992の特に第二部参照。
- 4) 引用中にある「まさにその逆だ。」の部分は、改訂に際してヴェーバーが加筆したものである [MWGI/18: 249= 梶山訳・安藤編: 162]。
- 5) 大塚訳では、この箇所は「ルッター派的な形での宗教生活の変革」 [大塚訳: 128] となっている。初訳者である梶山は「ルッター派の形態における宗教生活の改革」 [梶山訳・安藤編: 162] としていた。もちろん、訳しづらく、直訳したところではなかなか意味のとりにくいところを、梶山は「改革」、大塚は「変革」として読めるように努めた訳者たちの配慮は重々承知しているが、それでも、梶山も大塚も、原語では「新たな秩序 Neuordnung」となっているところを「改革」「変革」と訳して原語が何かわからなくなしてしまった。「宗教生活」に

これまでとはちがう新たな秩序がもたらされたことがここで示されているのであり、いままでの「宗教生活」から変わったのはまちがいでないかもしれないが、そこに生み出された「新たな秩序」を問題としていることが見えてこない。なお、中山訳は「ルター的な形での宗教的な生活の変革」 [中山訳: 169] と大塚訳を踏襲するばかりであるのに対して、戸田訳は「宗教生活の新秩序のルター派的形態」 [戸田訳: 100] となっていて、この箇所が秩序を問題としていることが読みとれる。

- 6) 大塚以外に目を向けても、こうした評価がそこかしこで見受けられる。たとえば、ルターは「宗教改革の立役者である」が、「プロテスタンティズムの本質」は、ルター派ではなくカルヴィニズムをはじめとした禁欲的プロテスタンティズムの中にこそ「典型的な形で現れている」という論評がある [見田他編 2014: 36] (傍点は引用者)。

しかし、こうしたものでは、なぜルターに「プロテスタンティズムの本質」を見だし得ないのかの理由が示されることがほとんどない。書かれるとしても、ルターは伝統主義化したとか、現世に順応するように説いたとかいった指摘があるにとどまる。

ここで大塚を取りあげているのは、大塚はまだルターの伝統主義化について、その理由を明記しているからである。もちろん、それが妥当なものだとはいえないことをこのあとあきらかにしていくのだが。

- 7) ルターは、『ヤコブの手紙』第2章第24節「あなたがたは人が業によって義とされるのであって、信仰によってだけではないことを見ている。」という箇所が、彼の「信仰のみ」という主張に抵触するために、彼の「新約聖書序文」の中でそれを「薬の書」と呼び、正典に入れることを拒んだとされる。大塚は、このことを念頭に置いているのだろう。しかし、ヴェーバーが『倫理』で『ヤコブの手紙』やそれに対するルターの態度について言及するところはいっさいない。「ヴェーバーに従えば」と大塚はいうが、『ヤコブの手紙』にかんする行は大塚の推測である。
- 8) むしろ、ルターの「信仰のみ」という思想は、「修道生活において〔求められた〕「悪魔に口述さ

れた」カトリックの「福音的勧告」への反対が先鋭化すればするほど、職業の意義も増大する」という結果をもたらした [MWGI/18: 228-9= 大塚訳: 110]。ヴェーバーは、「信仰のみ」という思想は、世俗の職業にこそ重きを置くように作用したと述べている。つまり、大塚の想定とはちがって、ルターの「信仰のみ」は〈新しい思想〉を強めるように作用したのだった。

- 9) ルターの「職業」概念については、すでに一度論じたことがある [三笥 2020a] [三笥 2020b]。そこで示した認識から基本的に大きな変化はないが、しかし、そこではルターの「摂理信仰」という点をほとんど論じることができないままだった。
- 10) ルターは「修道士の生活態度は、神に義とされるためにまったく無価値というだけでなく、世俗の義務から逃れようとする利己的な愛の欠如の産物である」 [MWGI/18: 229-30= 大塚訳: 110] と考えた。
- 11) ルター本人はもちろん、宗教改革の「業績」を最も熱心に賞賛するような教会の人も、今日どんな意味においても資本主義の友 Freunde des Kapitalismus ではない [MWGI/18: 234= 大塚訳: 115-6]。こう否定を重ねたところで、ヴェーバーはひとつの想定問答を示している。

なおさら、ルター自身がフランクリンに現れているような心情との親和関係をにべもなく拒否するだろうことは、まったく疑い得ない。Erst recht aber würde Luther selbst ohne allen Zweifel jede Verwandtschaft mit einer Gesinnung, wie sie bei Franklin zutage tritt, schroff abgelehnt haben. [MWGI/18: 234= 大塚訳: 116]

見られるように、この一文は接続法Ⅱ式で書かれている。もしルターが目の前にいて、彼に「あなたはフランクリンのような心情、つまり、「資本主義の精神」と親和的ですよ」ということができたとすれば、彼はまちがいなく「ちがう！」と一蹴するだろう。このくらいの意味だといってい

い。実際にはルターに質問したのでも、彼が答えたのでもない。にもかかわらず、ヴェーバーはこう

した想定問答を書いているのだから、何らかの根拠があるはずだが、大塚訳を読むと、その根拠について誤解が生じてしまう恐れがある。

先の引用に続く箇所を見ておきたい。まず、原文を確認しよう。

Natürlich darf man hier nicht seine Klagen über die großen Kaufleute, die Fugger u.dgl.[] als Symptom heranziehen. [MWGI/18:234]

梶山は、以下のように訳していた。

尤も、我々はフッガーその他の大商人に対する彼の非難を、その根拠とすべきではない。[梶山訳・安藤編: 151]

大塚は、梶山訳に手を入れて、梶山が「根拠」としたところを「証拠」と変更した。

もちろんこの場合、フッガーその他の大商人に対する彼の非難をその証拠としてはならない。[梶山・大塚訳 (上): 118] [大塚訳: 116]

こうした訳文を読むと、たとえば笠原俊彦の次のような理解になってしまわないだろうか。なお、上に引用した箇所のあとには、「16世紀および17世紀にあった、いくつかの大商社会社の法律上あるいは事実上の特権的地位への闘争」は、1890年にアメリカでシャーマン法に結実するような「反トラスト運動」になぞらえることができるという一文が続いている [MWGI/18: 234= 大塚訳: 116]。笠原は、そこも含めて以下のように解釈した。

この場合、ヴェーバーによれば、人は、ルターが資本主義の精神と内面的に親和的ではなく伝統主義的であった証拠として、前資本主義の精神の担い手としての性格を強くもっていたフッガーその他の大商人に対するルターの苦言を引き合いに出してはならない。なぜなら、ヴェーバーによれば、ルターがその一翼を担った、16世紀および17世紀の大商社会社の法的および事

の反トラスト闘争に匹敵すると考えることができるのであり、この反トラスト闘争と同じく、それ自体としては伝統主義的信念を表現するものではないからである。[笠原2003：119]（傍点は引用者）

見られるように、笠原は、ルターが伝統主義的であったことの「証拠」として、彼がフッガーを非難したことを挙げるとすれば、それはあやまりだと理解している。先に原文を引用しておいたが、その中にある hier が大塚訳では「この場合」となっているため、よけいにそう読み込んだと推測される。

笠原は大塚訳から、ルターが伝統主義的であった「証拠」としてフッガー批判を挙げてはならないのは、その批判は伝統主義的信念を示すものではないからだ、という論理を見いだして、矛盾を感じることなく理解したのかもしれない。しかし、この笠原の理解は、このあと、大きな矛盾に直面せざるを得ない。笠原は、「ルターがその一翼を担った、16世紀および17世紀の大商社会社の法的および事実的な特権的地位に対する闘争」というのだから、ルターのフッガー批判は「近代の反トラスト闘争」に匹敵することになる。そうであれば、彼のフッガー批判はきわめて「近代」的であり、それはとりもなおさず「資本主義精神」との親和性を示すものになってしまうのである。

では、こうした矛盾が生じるのは、ヴェーバーに帰責されることか。もちろん、そうではない。

ここで「根拠」「証拠」と訳されている Symptom は、「徴候」「兆し」「症状」といった意味を持つ語であり、「根拠」「証拠」は誤訳あるいは読者をミスリードする訳語というべきである。

ヴェーバーがここでいう「徴候」とは、ルターが「資本主義精神」と親和関係にあると見えるような「徴候」のことである。すなわち、ルターは「前資本主義精神」を持つフッガーを非難したのだから、このことは、ルターが「資本主義精神」に親和的であることがうかがえる「徴候」に見える。こう考えるのが素直だろう。

整理しよう。ルターは、フランクリンのような「資本主義精神」の持ち主ではない。たしかに、ル

ターは「前資本主義精神」の持ち主のフッガーを非難したが、それをルターが「資本主義精神」の持ち主であるという「徴候」だなどと考えるのではない。こう読まねば、意味がとまらないのである。

- 12) このクロムウェルの言葉について、大塚訳では、「職業」と訳された箇所に「コーリング」とルビが振られている [大塚訳：116]。このルビは、梶山訳や梶山・大塚訳には存在せず、大塚単独訳になって大塚自身が付けたものだが、何を根拠にこの原語が calling だと判断したのか、不明である。

『全集』によれば、クロムウェルの言葉は、彼が1650年9月4日、庶民院議長 Speaker of the House of Commons を務めていたウィリアム・レンソール William Lenthall (1591-1662) へ宛てた、ダンバーの闘いについての報告にある [MWGI/18：235.Anm.43]。

ヴェーバーは、この報告の英語原文が引用されているカーライルの著作を参照し、自分自身でドイツ語に翻訳している [MWGI/18：235.Anm.43]。私は、『全集』で使用された版とはちがうもので確認したが、そこには以下のようにある。

Be pleased to reform the abuses of all professions : --- and if there be any one that makes many poor to make a few rich, that suits not a Commonwealth. [Carlyle 1845：472]

見られるように、ヴェーバーは profession を Beruf と訳していて、原語は calling ではない。おそらく、大塚はヴェーバーが Beruf としているのだから、原語は calling にちがいないと推測してルビを振ってしまったのではなかろうか。

なお、戸田訳には「プロフェッション」と英語原文にならったルビが振られている [戸田訳：91]。他方で、中山は大塚訳を無批判に踏襲するばかりで、「コーリング」とルビを振っている。さらに、中山訳では「すべての〔特権の〕濫用を是正されたい」と、「特権の」という訳者注が入れられている [中山訳：152]。そもそも大塚訳が「すべての濫用」と意味がわからない訳のために、中山は想像をめぐらせたのだろうが、原典に当たっていな

い想像の産物ゆえにゆけいに意味不明となっている。この点、戸田訳では「濫用」ではなく「虐待」となっている。「職業」を「虐待」するという日本語は奇妙ではあるが、職業に対する不当な扱いという意味を読みとらせようとしているのだろう。

- 13) ヴェーバーは、「貨幣の非生産性」に言及している。教会の利子禁止は、13世紀以来、貨幣の非生産性という観点からなされてきた。ルターはアリストテレスによりながら、貨幣はもともと実をつけるようなものではないし、それ自体が増殖するものではないのに、高利貸のように貨幣が増殖するとすれば、それは貨幣の本質に反するものだと考えていた。以上については、『全集』の編者注 [MWGI/18 : 238. Anm.56] を参照。

- 14) ヴェーバーが聖書について伝統主義的であると指摘する点は、以下のように大きく3つある [MWGI/18 : 234= 大塚訳 : 117-8]。簡単に触れておこう。

(1)『旧約聖書』は、全体的に伝統主義的思想になっていて、「職業」は「生業 Nahrung」つまり日々を生きていくことであり、利益を追求するようなことではないと考えられていた。(2) イエスはといえば、「わたしたちに日々のパンを今日も与えたまえ」——『マタイによる福音書』第6章第11節および『ルカによる福音書』第11章第3節を参照——という祈りや、「不義の富 μαμωνᾶς τῆς ἀδικίας」という語——『ルカによる福音書』第16章9節および第11節を参照——に現れる激しい現世拒否の傾向からして、彼に近代の職業思想を直接的に結びつけることはできそうにない。また、

(3)『新約聖書』でも、使徒時代のキリスト教の、特にパウロも、終末思想のために世俗の職業生活に対しては無関心か、あるいは、根本的に伝統主義で、終末を迎えるまで現在の身分と職業にとどまるべきだという伝統主義が見えてくる。

- 15) 『全集』では、「熱狂的宗教家」として、1521年から25年の間にルターが相対峙した(1) 幼児洗礼を認めない「ツヴィツカウの予言者」、(2) トマス・ミュンツァー、(3) カールシュタット（本名はアンドレアス・ボーデンシュタイン）が挙げられている [MWGI/18 : 242]。

- 16) ドイツ農民戦争には、分厚い研究蓄積が存在し

ている。たとえば、青山1982、渡辺1995や前掲1998の序章などを参照。ドイツ農民戦争を歴史的に論じることは私の手に余るが、とりあえず、エンゲルスの書いた古典ともいべき『ドイツ農民戦争』以外に、Günter 1984=1989、野々瀬 2000、渡辺 2001などを参照。

- 17) 前掲良爾による日本語訳が、徳善他編 1985に収められている。

- 18) ヴェーバーは〈改訂版〉に加筆した注で、「こうした新たな創造（〈新しい思想〉の創造——引用者）が、人間の行為 *Handeln* にまったく何の影響も与えないまま終わることがありうる」と幾人かの研究者が信じていると、あきれぎみに述べている [MWGI/18 : 233= 大塚訳 : 115]。ヴェーバーが「職業」概念が「人間の行為 *Handeln*」に与えた「影響」に注目していることはここからもわかるだろう。

- 19) この箇所の原文をまず引いておこう。

Nur ist sie offenbar nicht *unmittelbar* aus der Stellung *Luthers* und seiner Kirche zum weltlichen Beruf ableitbar und überhaupt nicht so leicht greifbar[,] wie dies vielleicht bei anderen Ausprägungen des Protestantismus der Fall sein könnte. [MWGI/18 : 249]

ここで、sie は前文にある「実践的意義 eine praktische Bedeutung」を指している（戸田訳は、これを die Neuordnung des religiösen Lebens を指すと解しているようだが、かなり無理があると思われる）。これを確認した上で、大塚訳を引用してみよう。

ただその実践的意味は、明らかに、ルターおよびルター派教会の世俗的職業に対する態度からは直接には導き出すことはできないし、また他のプロテスタンティズム諸派の場合ほどその特徴を把握しやすくない。[大塚訳 : 128]（アンダーラインは引用者）

この一文の主文の主語は sie であり、大塚が「その特徴」と訳しているところは、「それ」つまり大

塚の訳語なら「実践的意味」とすべきところである。「その特徴」とすると、「世俗的職業に対する態度」の「特徴」を指すように読めてしまい、まったく文意が変わる。推測するに、大塚はそういう意味にしたかったのだろう。つまり、ルターの職業観念は「不徹底」で「不完全」で、他のプロテスタンティズム諸派が見せる「世俗内的禁欲」という「特徴」を把握しやすくはない。こうした意味で大塚は読ませたいのだと思われる。

ここは、梶山訳では、以下のように訳されていた。

ただこの実践的意味は、[ルッターおよび] ルッター派教会の世俗的職業に対する態度から直接には結論し得ないことは明瞭であり、また一般に爾余のプロテスタンティズムほど明白なものではないのである。[梶山訳・安藤編：162] (角括弧とその中は安藤が補ったものである)

見られるように、梶山は「実践的意味」のみを主語として訳していたし、梶山・大塚訳でも、梶山訳から多少の訳文の変更は見られるものの、「その特徴」などという語が挿入されることはなく、文意に変化はなかった[梶山・大塚訳(上)：131]。

- 20) ヴェーバーは、ピューリタニズムを代表する詩人であるジョン・ミルトンの長編叙事詩『失樂園』の末尾を引用して、そこに「世俗内的生活を使命 Aufgabe だと評する態度」を認め、それは中世カトリックともちがい、また、ルターあるいはルター主義ともまったくちがうと述べている[MWGI/18：251=大塚訳：131]。
- 21) 「現世」に対する態度に関わる概念の詳細には、ここでは立ち入れない。荒川 2004あるいは荒川 2025b を参照
- 22) 大塚訳では、これを「ルッターの天職観念——研究の課題」と、本来、ピリオドのところをダッシュにしているため、「ルターの職業概念」を論じることがそのまま「研究の課題」であるかのような印象を与えるものとなっている。

文献

青山孝 1982 「ドイツ農民戦争研究の現状と課題」

『三田学会雑誌』第75号

荒川敏彦 2004 「マックス・ヴェーバーにおける〈現世への態度〉の諸類型としての禁欲と瞑想——エルンスト・トレルチとの比較」『社会学史研究』第26号

荒川敏彦 2025a 「第5章 職業召命観による生の一元的再編とその陥穽——ルカ伝「マルタとマリア」論および近世職人図を手がかりに」『国府台経済研究』第34巻

荒川敏彦 2025b 「マックス・ヴェーバー『宗教的ゲマインシャフト』草稿の基礎的研究(4)——二重のテキスト問題②散逸問題：現世順応的な宗教の第一と第二」『千葉商大論叢』第62巻第3号

安藤英治 1992 『ヴェーバー歴史社会学の出立——歴史認識と価値意識』未来社。

市原靖久 1985 「ドイツ宗教改革とルターの抵抗権論」『関西大学法学論集』第35巻第3・4・5号

茨木竹二 2008 『「倫理」論文の解釈問題——M. ヴェーバーの方法適用論も顧慮して』理想社

茨木竹二 2017 『「倫理」論文解釈の倫理問題——特に『マックス・ヴェーバーの犯罪』における“不正行為”をめぐる』時潮社

大塚久雄 1964 『宗教改革と近代社会 四訂版』みすず書房

大塚久雄 1989 「訳者解説」マックス・ヴェーバー著、大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」』岩波書店

折原浩 2003 『ヴェーバー学のすすめ』未来社

折原浩 2005a 『学問の未来——ヴェーバー学における末人跳梁批判』未来社

折原浩 2005b 『ヴェーバー学の未来——「倫理」論文の読解から歴史・社会科学の方法会得へ』未来社

笠原俊彦 2003 『企業の営利と倫理——M. ヴェーバー研究』税務経理協会

小林純 2015 『マックス・ヴェーバー講義』唯学書房

徳善義和他編, 1985, 『宗教改革著作集 第7巻 ミュンツァー, カールシュタット, 農民戦争』教文館

中野敏男 2020 『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』筑摩書房

野々瀬浩司 2000 『ドイツ農民戦争と宗教改革——近世スイス史の一断面』慶應義塾大学出版会

- 羽入辰郎 2002 『マックス・ヴェーバーの犯罪——『倫理』論文における資料操作の詐術と「知的誠実性」の崩壊』ミネルヴァ書房
- 前間良爾 1998 『ドイツ農民戦争史研究』九州大学出版会
- 見田宗介他編 2014 『縮刷版 社会学文献事典』弘文堂
- 三笥利幸 2020a 「マックス・ヴェーバーと「近代文化」——『倫理』論文は何を問うのか (4)」『立命館産業社会論集』第56巻第1号
- 三笥利幸 2020b 「マックス・ヴェーバーと「近代文化」——『倫理』論文は何を問うのか (5)」『立命

- 館産業社会論集』第56巻第2号
- 渡邊伸 1995 「ドイツ農民戦争の視点と課題」『京都府立大学報・人文』第47号
- 渡邊伸 2001 『宗教改革と社会』京都大学学術出版会
- Carlyle, Thomas, 1845, *Oliver Cromwell's Letters and Speeches. With Elucidations. In two volumes.* Vol.1., New York: Wiley & Putnam
- Günther, Franz, 1984, *Der deutsche Bauernkrieg*, 12. gegenüber der 11. unveränderte Auflage, Darmstadt. (= 寺尾誠他訳 1989 『ドイツ農民戦争』未来社)

What Is the “Practical Significance” of the Concept of “Calling (Beruf)”? On Luther’s Position and the Research Question in Max Weber’s article “Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus”

MITOMA Toshiyukiⁱ

Abstract : Max Weber discussed Luther’s concept of “calling” in Chapter 1, Section 3 of “Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus”, but many authors have not seen the significance of Luther’s work. However, Weber recognized “practical significance” in this work, which raises doubt about the validity of such evaluations. Therefore, this paper focuses on Chapter 1, Section 3 of Weber’s article and clarifies the following points. Although Luther developed his own concept of “Beruf,” this “new idea” became linked to “Fügung (providential faith),” and its “new meaning” disappeared. Consequently, in Luther and Lutheranism, a “traditional organization of life on the basis of the ideal of calling” came to be formed. It is possible to confirm “practical significance” here, but this was different from the attitude toward life that Weber sought to explore. So, he shifted his focus away from Luther and Lutheranism toward ascetic Protestantism, particularly Calvinism, which has the concept of “Bewährung (confirmation)”. He investigated how the original concept of “calling” created by Luther, which encompassed both the “new idea” and the “new meaning”, was formed and a “rational organization of life on the basis of the idea of calling” came to be formed.

Keywords : Weber, protestantismus, Luther/Lutheranism, calling/vocation (Beruf), practical significance, traditionalismus, Lifestyle/organization of life (Lebensführung)

i Professor, College of Social Sciences, Ritsumeikan University